

第三者評価結果

事業所名：明日葉保育園第三戸塚園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の大枠は、2018年の保育所保育指針の改訂を踏まえ、法人が保育所保育指針、理念・保育方針、保育目標を踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心にした現在の様式に変更して作成しています。それらを踏まえ、保育士だけでなく、栄養士、看護師等も参画し、子どもの発達過程や把握している子どもと家庭の状況、行事、地域の実態、園の保育の特徴などを考慮しながら園としての全体的な計画を毎年見直しています。全体的な計画に載せてはいませんが、毎年、園目標を全職員で出し合っています。今年度は「笑顔溢れる保育園」としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>空調に関して保育室の温湿度を日誌に記録しています。各保育室の窓は開け、エアコンや空気清浄機、加湿器のほか、サーキュレーターや扇風機で空気の流れを作っています。0歳児クラスは床暖房を設置しています。日々の清掃はその日出勤の全職員で協力して行っています。安全点検を行い、気づいたことは速やかに修繕しています。絵本やおもちゃを含む園内各所を定期的に消毒し、衛生面にも気を配っています。業者による午睡布団の乾燥を定期的に行っています。年齢、季節、子どもの様子などを見て、保育室の家具の配置や環境の見直しをしています。トイレ設備の臭い対策のため、24時間換気扇を回しています。便器の大きさのほか、手洗い場も子どもの発達に合った高さになっています。子どもが心地よく過ごせる環境に配慮していますが、子ども一人ひとりが落ち着いてくつろぐ環境づくりには課題があると考えています。今後のさらなる取組が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時の保護者からの提出書類や個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、観察、送迎時の保護者とのやりとりなどからも子どもを把握して、子どもを十分に尊重しています。進級時には前担任から子どもの発達状況を細やかに引き継いでいます。法人共通の理念として「子どもの明日を育み、今日を支える」を掲げており、職員は理念を理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。職員は、指示語や命令口調は使わないよう意識しています。個々の状態に応じて気持ちを受け止め、共感し、受容的、応答的に関わっています。職員の気持ちや時間的な余裕を持ち、担任だけが対応するのではなく、職員同士声を掛け合いながら、適宜サポートする体制をとっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。箸は3歳くらいを目安にしていますが、個別に対応しています。着替えの時は、子どもが着替えやすいような衣服の置き方で援助することを行っています。年長児が手伝いで年下の子どものお世話をすることもあります。活動の動と静のバランスも考えています。0歳児の月齢の低い子どもは午前寝を取るなどして、次の活動に参加できるようにしています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて年齢に応じて紙芝居や絵本など用いて理解できるように話をしたり、働きかけたりし、楽しく身につくようにしています。また、保護者には子どもの成功体験を含め園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、配付物なども利用してお知らせをしたり、家庭と緊密に連携して進めていくようにしています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

毎日のように園庭や公園など積極的に外に出て戸外活動をしています。幼児クラスは体操教室があるほか、1~5歳児クラスのリトミック、異文化体験として海外の幼稚園とオンラインで交流するなどの情操教育もしています。園は戸塚駅から徒歩数分の利便性の良い場所にあり、電車を間近に見ることができます。また、周辺には柏尾川の桜並木や、植栽が豊富な公園も多数あり、図鑑や虫かごを持参して自分で調べて観察することもあって、身近な自然とのふれあいが日常的に行われています。室内では異年齢児とふれあう機会も多く、遊びが広がったり社会的ルールに気づけるような関わりを心がけています。また、園では地域とのつながりを大切に考え、図書館利用・高齢者施設訪問（コロナ禍以前）、保育園交流、お世話になっている消防署や交番に勤労感謝の日にプレゼントを贈る、イベントで似顔絵を区役所に展示するなどしており、子どもたちが地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあります。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

0歳児はお座りやハイハイなどの動きがあるので衛生面に配慮をしながら、おもちゃ・知育玩具の用意など乳児の発達や興味関心に合わせた生活環境を整えています。子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分にしています。丁寧な関わりから愛着関係ができ、子どもが安心して過ごせるようにしています。月齢や一人ひとりの成長に合わせたおもちゃ（音がでるもの、手作り等）は子どもの手の届く場所に置かれ、自分で手にすることができるようにしています。離乳食に関しては離乳食ブックを保護者に渡し、初めて口にする食材は家庭で予め最低2回試してもらってから提供しています。個別の連絡アプリケーション配信や送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて保護者と信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。合同保育時間の0歳児への環境には課題があると考えており、今後のさらなる取組が望まれます。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、さりげなく援助しながら、できたときは十分に褒めて自信や意欲につながっています。甘えたい気持ちも尊重しています。クラスでの遊びの他、3階の幼児クラスへ行って遊んだり、職員間で連携しながら探索活動ができるようにしています。子どもの発達に合わせておもちゃを入れ替え、遊びが広がるようにコーナーづくりを行っています。全身を使って遊ぶときには、怪我につながる状況を予測し、安全に配慮しています。職員と一緒に遊んだり見守ったりしながら、友だちへの興味を大切にしています。相手の気持ちに気づくように、職員が代弁したり、思い通りにできない理由も伝えたりしています。個別の連絡アプリケーション、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について保護者と連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児クラスは、友だちや人の存在をしっかりと意識できるよう遊び方や環境設定に配慮をしています。友だちと遊ぶ様子を見守りながら、トラブルになった時は子どもの思いをしっかりと受け止め、どう相手に伝えれば良いのか状況に合った言葉を伝え、相手の思いも知らせるようにしています。4歳児クラスは仲間の中の一人として自覚を持ち、自主性や自立性を育むよう援助をしています。ルールのある遊びやゲームは職員も参加し、皆で楽しく遊べるように援助をしています。5歳児クラスは集団としてのルールや生活環境への理解を深め、仲間の中で活動や生活での様々な経験を重ねています。集まりの中で友だちとの話し合いなど互いの言葉や思いを聞く機会を設けています。日々の活動や取組は掲示で毎日保護者に伝えているほか、時折写真を添えたアプリケーション配信も活用しています。その他幼保小の連絡会や保育所児童保育要録で園の活動や子どもたちの育ちを伝えています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園内はバリアフリー構造でチャイルドロック式のエレベーターや多機能トイレを設置しています。障害のある子どもにはクラスの指導計画と関連付け、個々の状況や発達過程に合わせた個別指導計画（4半期ごと）を作成したり、個別指導計画をもとに配慮事項を意識して会議で話し合い、全職員で情報共有するなどしています。気になる子どもの場合は、一人ひとりの個人観察記録をつけ、会議でも話し合い記録しています。保育の中ではクラスや異年齢の友だちと生活や活動を共にし、成長し合えるような環境にしています。職員は療育センター主催の研修に参加し、知識や情報を得て、職員会議をしたり、園内研修で学ぶこともしています。保護者には、重要事項説明書内で障がいのある子どもの保育に関する園の考え方を明記し、説明しています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育月案に「長時間にわたる保育」欄があり、在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるようにしています。子どものその日の体調や機嫌が良くない場合などは職員がゆったりと関わるようにしています。年齢の違う子どもが一緒になる時は低年齢児の安全な環境に配慮しています。子ども同士の関わりも楽しめるよう、職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをしています。2歳児クラスまで朝おやつがあり、昼食は規定量の提供のほか、お代わりも用意しています。契約の時間によっては補食や夕食の提供が可能です。現在は補食の利用が複数名になっています。子どもの状況や連絡は動向表やアプリケーションを使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。保護者への子どもに関する伝達は受け入れ表を使用しています。子どもがゆったりと過ごすことができる環境についてはさらなる検討が必要と考えており、今後の取組が期待されます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 就学に向け円滑な接続のためアプローチカリキュラムを作成しています。その中には幼児期の終わりまでに育てたい姿を反映しています。全体的な計画及び5歳児クラスの指導計画に「小学校との連携」欄があり、見通しを持った保育をしています。戸塚区ではエリア分けされた保育所の年長担当が集まって交流会の計画を立てたり、就学に向けた様々な話をする場があります。今年度は近隣の公園で2つの園と5歳児交流会を行いました。子ども自身が就学を意識するための活動として、1月後半から午睡を減らし、制作や外遊びなどをして生活リズムを整えたり、時間の目安を持った活動ができるようにしたり、小学校図鑑を見て期待を膨らませたりしています。小学校との連携については、幼保小接続期の研修に参加したり、幼保小の連絡会に参加し、小学校の情報を得ています。小学校に送る保育所児童保育要録は5歳児のクラス担任が作成し、園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 登園時に保護者から、食事・睡眠・遊び・機嫌などの子どもの様子を確認しています。職員は保護者の情報と子どもを観察することで一人ひとりの様子を把握しています。看護師を配置しており、子どもの健康面で気づいたことは速やかに伝え、確認ができる安心感があります。保育の中で子どもの様子に変化がある場合は、迎えの時に伝え、帰宅後の家庭での様子や過ごし方などを含め、翌日に必ず確認をしています。子どもの罹患や予防接種追加状況は保護者から口頭または連絡アプリケーションで知らせてもらい、担任が健康調査票に追記をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の知識について、職員に周知をしているほか、保護者には入園前の個別面談時に説明のほか、ポスターを掲示し、注意喚起を促しています。子どもの午睡中は0歳児はセンサーを併用し、1歳からは10分、2歳からは15分、3歳からは30分ごとにチェックをしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 年2回、園医による健康診断と歯科健診を行っています。健康診断票、歯科健康診査票に記録し、全職員に周知しています。昼礼も情報共有に活用しています。健診結果は、事前に聞き取った子どもの健康状態で気になることの質問の回答とともにその日のうちに保護者に用紙で報告し、必要に応じて受診を勧めています。結果を年間指導計画や保健計画につなげていますが十分な反映には課題を感じています。コロナ禍であることを踏まえ、手洗い、うがいの徹底などに注力しています。歯磨きは中止しており、3～5歳児クラスは食後のうがいをしています。子どもにも健康の大切さについて看護師や職員が伝えたり、その他、園だよりで季節に合った健康の啓発情報を載せたり、健康情報を園内掲示したりしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 食物アレルギーのある子どもは、医師からの「除去申請書」及び「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに従って除去食を提供しています。提供の際はアレルギー対応マニュアルに沿った対応をしています。毎月保護者に献立表を確認してもらい、同意書を受領してからの提供としています。除去食の提供の際は一番先に提供し、職員がそばにつきまします。援助する職員はアレルギー専用のエプロンや三角巾を着用し、色分けした専用の台拭きや雑巾を使用するので視覚からも間違いが発生しないように配慮しています。職員はアレルギー疾患・慢性疾患について理解しているほか、対応について昼礼や会議等で共有しています。保護者には、入園時に配付する「重要事項説明書」を通し、アレルギー等への対応をする旨を伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に「食を営む力の基礎」が位置付けられており、それを基にした年間食育計画を作成し、取組を行っています。子どもの個人差や食欲に応じて、無理強いすることのないような声かけや援助をしています。楽しみながら食への興味関心を育むため、食材に触れたり、出汁について話を聞いたり、トウモロコシ、キュウリ、トマトを栽培して収穫し、キュウリを給食で出してもらったりしています。餅つきも経験し、子どもたちがその時に作った鏡餅が保育室に飾ってありました。今年度5歳児は横浜市営地下鉄に乗り、舞岡駅近くにある畑で里芋掘り体験をしています。時には気分を変え、0~2歳児クラスは給食をお弁当ケースに入れて食べたり、幼児クラスは園庭や公園でお弁当を食べる機会を持っています。保護者には給食だよりやおやつの写真掲示、献立表の配信、お勧め食材の紹介など、食生活について連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は法人が旬の食材、季節ごとの年中行事、和・洋・中のバランスなども考慮しながら作成したものを使用しています。食材も法人から一括（肉は国産、米は独自のブレンド米など）で届きます。給食・おやつは手作りにこだわり、和食の出汁は昆布、かつお節等から引き、素材の味を引きだすようにしています。法人の食育や異文化体験の一環で月1回世界の料理が登場します。子どもの喫食状況は担任が残食ボードに記入しているほか、栄養士・調理師が保育室を回り、子どもたちの喫食の様子を見えています。給食会議でクラスの状況や個々の状況を把握しているほか、献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、盛り付け方、形状、味付けなど次回に速やかに生かすことができます。マニュアルに基づき衛生管理や事故防止に努めています。「給食における衛生管理マニュアル」を策定し、衛生管理を徹底したことで、衛生所の検査で満点を獲得しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に年齢別の年間保育目標を載せています。年度始めの懇談会で保育の流れや子どもの育ちを説明しているほか、園だよりを始めとする各たよりを通じて理解を得るようにしています。行事ごとのアンケートや年度末アンケート、運営委員会でも、保育内容について把握をしたり、意見や要望を傾聴しています。今年度からICT化を進め、アプリケーション配信で2歳児クラスまでは日々の子どもの様子や健康状態について丁寧なやりとりをしています。コロナ禍が続いていますが、保護者参加行事の保育参加、夏祭り、生活発表会を実施しており、園生活の様子の理解を得る機会や、子どもの成長を共有できる機会になっています。特に運動会はふれあい運動会とし、親子競技を中心に進めたので、保護者と子どもと一緒に楽しいひと時を過ごしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者と直接顔を合わせることで送迎時に職員から積極的に声をかけています。話をするときは子どもの成長と一緒に喜んで、保護者の思いに共感するなど信頼関係を築けるような関わり方を意識し、担任以外の職員とも話しやすい雰囲気作りを心がけています。保護者の様子を見ながら、保護者のちょっとした態度、表情などの変化に気づいた時は、さり気なく悩みや自宅での様子も聞くようにしています。担任が保護者から相談や質問を受けた時に、その場で回答ができない場合には園長・主任に報告し、後日あらためて回答しています。相談の内容は児童票の個別ファイルに保管しています。進級時にはクラスの引き継ぎ書のほか、子ども一人ひとりの引き継ぎ書も作成するので、相談内容によっては継続的なフォローができるようになっています。また、保育士以外、看護師、栄養士の専門的な立場からのアドバイスを受けることもできます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止や人権に関するマニュアルがあります。職員は十分理解し、子どもの権利侵害の早期発見に努めています。家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように登園時に健康観察、親子関係の様子などで状態の確認を行い、情緒面からも子どもを捉えるようにしています。保護者支援が必要と思われる場合、職員は保護者が心を閉ざさないように、普段から声をかけ、何らかの困難があれば話しやすい雰囲気づくりや信頼関係を築けるようにしています。子どもの権利侵害を確認した場合には区（状況によっては保健師やケースワーカーを含む）や児童相談所と連携を図る体制があります。常に状況把握ができるよう、職員会議や昼礼で共有し、対応できるようにしています。また、虐待や保護者支援の園内研修で、学びや確認の機会を設けています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間指導計画に基づき、月間指導計画、週案は乳児、幼児会議内のカリキュラム会議で話し合い、子どもの姿や意欲などを振り返り、見直しをして次の計画を作成しています。また、指導計画の自己評価は毎日、月ごと、期ごとと定期的に行っています。職員個人の自己評価は、自己目標を立てた様式で行っています。園長との定期的な面談で目標に対しての振り返りをし、自身のスキルや専門性の向上に取り組んでいます。職員の自己評価結果から明らかになった課題や、保護者意見も反映しながら園の課題とし、保育所全体の自己評価（保育目標について、保育について、開かれた保育園づくりなどの項目の評価や意見・改善策を表記）をしています。保護者が閲覧ができるよう玄関に様式をファイルして公表しています。</p>	